

令和2年度第2回教育研究審議会議事録

教育研究審議会への上程があったものとみなされる日

令和2年5月14日

教育研究審議会の決議があったものとみなされる日

令和2年5月20日

教育研究審議会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 藤澤 毅

教育研究審議会の決議があったものとみなされた事項

議案 2021年度大学院学生募集要項（案）について

議事録の作成に係る職務を行った役員

理事長 藤澤 毅

議決権を有する委員の数

13名

同意した委員の総数

13名

議案 2021年度大学院学生募集要項（案）について

2021年度大学院入学生（春入学）の募集のため、募集要項（案）を作成。例年との主な変更点は、年度、日付、曜日及び授業科目と研究指導教員氏名。また経済情報学科においては、社会状況に応じた対応を行う旨の文言の追加、及びノート型パソコンが必携となることを追記。日本文学研究科においては、社会状況に応じた対応を行う旨の文言の追加、及び「研究計画書」を「学修調書」に替える。美術研究科においては、試験日を当初の日程から変更。

同意にあたって委員からの意見により修正した箇所

- ・美術研究科の大学院学生募集要項の6頁、「VI 選抜試験」の（2）選抜試験時間割と内容の試験日の「2月2日（日）」を「1月31日（日）」とする。
- ・美術研究科の大学院学生募集要項10頁、担当教員氏名の表記の縦列ずれを揃える。また、デザイン研究Ⅰ、Ⅱ共、担当教員の氏名表記の順を「林 宏」と

「桜田 知文」を入れ替える。

- ・日本文学研究科の大学院学生募集要項2頁の注)の「社会状況によって、(1)の日本留学生試験が受けられない場合は、(3)を適用して判断します。」を「社会状況によって3の(1)の日本留学生試験が受けられない場合は、同(3)を適用して判断します。」に訂正。
- ・日本文学研究科の大学院学生募集要項の9頁、最下段にある「*は兼任講師」を削除。

令和2年5月14日、理事長藤澤毅が教育研究審議会委員の全員に対して、上記のとおり2021年度大学院学生募集要項(案)について提案書を発し、当該提案につき令和2年5月20日までに教育研究審議会委員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第24条第9号に規定する審議事項について、当該提案を承認可決する旨の教育研究審議会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、教育研究審議会への上程及び教育研究審議会の決議があったものとみなされた事項を明らかにするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った役員が次に記名押印する。

令和2年5月20日

広島県尾道市久山田町1600番地2
公立大学法人尾道市立大学 教育研究審議会

議長 藤澤毅